

都道府県立図書館の役割を 再検討する

「神奈川県立図書館図書館アドバイザー・レクチャー」
2017年2月9日

慶應義塾大学

根本 彰

目次1

1 公立図書館の今

1.1 20世紀の公共サービス概念の見直し

1.2 デジタル情報サービスの可能性

1.3 図書館概念の再評価

1.4 宝の山は市民に届いているか

2 公立図書館の課題

2.1 公と民の関係の再構築

2.2 サービスの再構築

2.3 図書館と利用者の関係の再構築

目次2

3 都道府県立図書館とは何か

3.1 都市型図書館モデル

3.2 第2線図書館論

3.3 多様な県立図書館の在り方

3.4 道府県立と政令指定市立との関係

4 今後の都道府県立図書館の在り方

4.1 ネット社会を前提としたサービス

4.2 直接利用を媒介する

4.3 広報と情報リテラシー戦略

4.4 中長期的課題(県の図書館行政)

1. 公立図書館の今

- 1.1 20世紀の公共サービス概念の見直し
- 1.2 デジタル情報サービスの可能性
- 1.3 図書館概念の再評価
- 1.4 宝の山は市民に届いているか

1.1 20世紀の公共サービス概念の見直し

- × 官と民の分離と公共経営の必要性
 - + 教育、文化、知識の公的性格をどう規定するか
 - + 大義名分では出発点にはならない
 - + 既成の価値の見直し
- × 公とは
 - + 図書館はもともとすべて民の自発的な行為
 - + 欧米では、公共図書館は中上流階級の会員制図書館から始まっている。19世紀の労働問題、治安対策の一環として、無料公開図書館が始まる。これらは、20世紀に統合された。

公設民営は必然的だが

× 公共図書館の成立

- + 日本では近代化、あるいは戦後改革のなかで、官の論理で公を規定した
- + 昭和の高度経済成長期にようやく、民から公への展開が可能になった
- + 「中小レポート」(1963)、「市民の図書館」(1970)

× 官と民でつくる公へ

- + 民だけでも、解決することはできない

1.2 デジタル情報サービスの可能性

- × ネット＝短期的情報入手の圧倒的優位
- × デジタル・アーカイブ／ライブラリーへの取組み
- × 情報検索概念の普遍化

- × ネットで探せないものへの気づき

1.3 図書館概念の再評価

- × 「無料で気軽に入れ、好きなだけ居られる場所」
- × 「場所・空間としての図書館」「環境としての図書館」
- × 資料利用、情報利用、サービス利用はその先にあるものとの理解が進む
- × 立地、建物、施設、空間への注目度が上がる
- × 他の公共施設・民間施設との協働関係

1.4 では資料は市民に本当に届いているか

- × 日常生活で必要かつ貴重な資料は届いているのか
- × 資料はパッケージ単位が認知されて初めて利用される
- × 課題解決支援サービスの可能性と限界
- × 地域資料は誰が使うのか

2 公立図書館の課題

2.1 公と民の関係の再構築

2.2 サービスの再構築

2.3 図書館と利用者の関係の再構築

2.1 公と民の関係の再構築

- × 公の施設（地方自治法）
 - + 住民の福祉を増進する目的
 - + 住民が公の施設を利用することを拒めない
 - + 不当な差別的取扱をしない
- × 社会教育施設（社会教育法・図書館法）
 - + 主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動
 - + 一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設

公設民営の図書館

- × 指定管理の図書館の位置づけ
 - + 公費で実施する事業についての点検
 - + 条例制定および契約の際に、「公の施設」であるとともに「社会教育施設」でもあることを踏まえる
 - + 事業者の評価
 - + 事業内容についての評価

2.2 サービスの再構築

- × ネットで提供されるものの利用とできないものの提供
 - + ネット利用の達人になること
 - + 有料データベースの提供
 - + アーカイブの構築
 - + 検索ツールの構築
 - + 人的なレファレンスサービス
- × 市民空間の提供
 - + 共同学習活動の場
 - + くつろぎの空間
 - + 利用者支援(施設整備・イベント・アウトリーチ)
 - + 子育て支援

2.3 図書館と利用者の関係の再構築

- × 来館者／非来館者
 - + BM、地域館、アウトリーチ
 - + ネットによる全域情報サービス

- × 宝の山の図書館を使わないのはなぜか？
 - + 広報
 - + 展示
 - + 講座・イベント
 - + 情報リテラシー教育

3. 都道府県立図書館とは何か

3.1 都市型図書館モデル

3.2 第2線図書館論

3.3 多様な県立図書館の在り方

3.4 道府県立と政令指定市立との関係

3.1 都市型図書館モデル

× 都市図書館の成立

- + 大阪図書館(1904) → 大阪府図書館(1904) → 大阪府立中之島図書館(1974) → 大阪府立中央図書館(1996)
 - × 大阪市立中央図書館(1961)
- + 東京市立日比谷図書館 (1908) → 東京都立日比谷図書館(1941、45年に空襲で全焼、65年に日比谷公園に再建) → 東京都立中央図書館開館(1979)
 - × 千代田区立日比谷図書文化館(2011)
- + 横浜市図書館(1921) → 横浜市立中央図書館(1994)
- + 神奈川県立金沢文庫(1930) → 神奈川県立図書館(1954)

都市型図書館の立地と建物、サービス

- × 都心近くの官庁街、文化ゾーン、公園地区
- × 歴史的な建物、有名建築家の起用
- × 時代に合わせた「居心地」のよさ
- × 調査研究対応のコレクション
- × 専門司書によるレファレンスサービス

3.2 第2線図書館論

- ✖ 市町村立図書館サービスの存在を前提とし、それを補完するサービス
 - + 専門的学術的コレクションと保存書庫
 - + 高度なレファレンスサービス
 - + 県内図書館相互協力の支援
 - + 県内サービスの均質化とバックアップ
- ✖ 直接サービス／間接サービス
- ✖ 全体サービス／部分サービス

3.3 多様な県立図書館の在り方

× 県立図書館の再編

- + 財政圧縮と経営の合理化
- + 市町村立図書館の整備による役割の見直し
- + 情報ネットワークによるサービス手法の変化
- + 図書館サービスの考え方の変化
- + 施設老朽化による見直し
- + 資料保存スペースの限界

× 事例

+ 高知県立と高知市民の統合・分担

- × 二重行政の解消
- × 総合的図書館サービスへの対応

+ 埼玉県立浦和図書館の廃止

- × 地域分担4館体制から集中型へ？
- × 新しい図書館環境への対応

+ 東京都立多摩図書館の移転と中央図書館の再編

- × 雑誌書庫スペースと閲覧スペースの確保
- × 21世紀型公共図書館サービスモデルの提示

県立と政令市立中央の関係

都道府県立	設立の経緯とその後	2016年資料費 予算(千円)	機能的関係	政令市中央	設立の経緯とその後	資料費
北海道立(1)	1967年に江別市に移転	31,981	県内別置型 (市立/県立)	札幌市中央	1991年に市内郊外に開設、「都心にふさわしい図書館」計画	24,278
宮城県立(1)	1998年に市内泉区に移転	53,938	市内別置型 (市立/県立)	仙台市民	2001年に都心部、せんたいメディアテーク	62,062
埼玉県立(2)	2015年浦和図書館廃止。地域分担4館体制から2館(熊谷、久喜)体制へ	57,706	県内別置型 (市立/県立)	さいたま市立中央	2007年浦和駅前に開設	63,246
千葉県立(3)	1968年に都心部に中央館、地域分担3館体制	61,705	中心併置型	千葉市立中央	2001年都心部	56,008
東京都立(2)	1979年に都心部に中央図書館。資料タイプ分担2館体制	321,967				
神奈川県立(2)	1954年に都心部。主題分担2館体制、川崎図書館の移転予定	40,416	中心併置型	横浜市立中央	1994年に都心部に開館	261,546(全館分)
愛知県立(1)	1991年に都心部に、総務部下の芸術文化センター愛知県図書館	51,870	市内別置型 (県立/市立)	名古屋市立鶴舞中央	1984年に市内やや郊外に開館	196,347(全館分)
京都府立(2)	市内やや郊外。2001年に旧館(1909)を保存しつつ開館。資料タイプ分担。府立総合資料館(1963)に古い資料を引き継ぐ。「京都学・歴彩館」がオープン予定	49,963	市内別置型 (郊外)	京都市中央	1981年に郊外に設置。公益財団法人京都市生涯学習振興財団の運営を委託	202,238(全館分)
大阪府立(2)	1996年中央図書館が東大阪市に開館。地域分担。府立中之島は都心部に残す	110,490	県内別置型()	大阪市立中央	1961年に市内やや郊外に開設	267,836(全館分)
兵庫県立(1)	1974年明石市に明石市立図書館隣に開設	18,004	県内別置型 (市立/県立)	神戸市立中央	1981年に都心部に開設	213,829(全館分)
広島県立(1)	1988年市内郊外に開設	46,000	市内別置型 (市立/県立)	広島市立中央	1974年開設。公益財団法人広島市文化財団が指定管理受託	90,673(一部地域館分も含む)
福岡県立(1)	1983年市内やや郊外(東地区)に設置	75,952	市内別置型	福岡市総合	1996年市内やや郊外(西地区)に設置	125,999(全館分)

3.4 道府県立と政令指定市立との関係

- ✖ もともと都市には都市型図書館が存在していた
- ✖ 市立の図書館網ができると都市型大規模中心館ができる
- ✖ 県立はそれに応じて、場所を移転して第2線図書館を志向する方向
- ✖ いずれにしても調整が行われている

- ✖ 二重行政との批判をかわす

4. 今後の神奈川県立図書館の在り方

4.1 都市型図書館としての方向

4.2 第2線図書館としての方向

4.3 図書館経営の戦略

4.4 中長期的課題(県の図書館行政)

4.1 都市型図書館としての方向

- + 専門性・学術性（+川崎図書館）
- + ネットと直接サービスの使い分け
- + ネットで提供されない情報を前面に押し出す
- + 見えるところに置く：ブラウジングの重要性
- + 地域情報・課題解決支援サービス
- + デジタルアーカイブの作成
- + 独自データベースの作成

4.2 図書館員の専門性のモデルとなる

- × 専門的司書が機能している場合は、都道府県、政令市しかない
- × 専門的サービス、データベース等の開発
- × 主題専門性を明確にする
- × 県内の研修講師を務める
- × 自らの調査研究テーマをもち、年に1度は発表する

4.3 人材育成、広報と情報リテラシー戦略

- × 宝の山を見せる工夫の必要
- × 事例：都立中央図書館の都市・東京室
 - + 1階の総合的サービスへの位置づけ
 - + 書庫にあった資料を開架に置く

4.4 中長期的課題（県の図書館行政）

- × 県立と横浜市立中央との棲み分けは可能か
 - + 双方、都市型図書館を目指している
 - + 二重、三重の「文化」投資
 - + 行政が「文化」の本質と変容を捉えきれていない
- × 紅葉ヶ丘文化ゾーンの3施設の統合は？
- × 本来は統合なり、分担移転なりの大胆な計画が必要

県単位の司書職・学校司書職採用制度の構築

- × 司書職の配置と人材市場の明確化
- × 学校司書養成カリキュラムによる学校司書
- × 公立図書館：直営、指定管理（第三セクター、民間企業）いずれにせよ、市場を見えるところに置く
- × 大学図書館も含まれないか